朝霞市 ヤングケアラー支援に関する相談窓口

	ケアを	としてい	る相手	●の状況	兄	- 1						
祖父母等が高齢	親や兄弟姉妹等が障害		「親、祖父母等が依存症(アルコール、薬物等)	幼いきょうだいの世話(親が養育困難等)	左記の状況が複数ある場合を記の状況が複数ある場合例・親が病気のため親のケアと妹の養育が必要	部局名	課名	担当名	電話	ホームページ	備考	
0	0	0	\circ	0	0	福祉部 こども・健康部	福祉相談課		048-463-1111	相談者や周囲の状況に応じて、下記の担当課で相談を受けています 福祉総合→福祉相談課 障害関係→障害福祉課 高齢関係→長寿はつらつ課 子ども関係→こども未来課 →教育指導課 心身の健康→健康づくり課	障害関係→障害福祉課 高齢関係→長寿はつらつ課 子ども関係→こども未来課 →教育指導課	
0	0	0	0	0	\bigcirc	福祉部 こども・健康部	障害福祉課					
0	0	0	0	0	\bigcirc	福祉部 こども・健康部	長寿はつらつ課					
\bigcirc	0	0	0	0	0	こども・健康部	こども未来課					
	0	0	0	0	0	学校教育部	教育指導課					
<u> </u>	0	0	0	0	0	こども・健康部	健康づくり課		048-465-8611			